

視 察 調 査 報 告 書
＜米軍基地関係特別委員会＞

令和元年第6回沖縄県議会（11月定例会）閉会中

自 令和2年1月27日（月曜日）

至 令和2年1月29日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会視察調査報告書

視察調査日時

令和2年1月27日 月曜日から
令和2年1月29日 水曜日まで（3日間）

視察調査場所

東京都議会、昭島市、横田基地、綾瀬市及び外務省（本省）

視察調査事項

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立

- 1 横田空域の返還等について
- 2 米軍基地周辺自治体への基地公害等、基地から派生する諸問題について
- 3 日米地位協定について

視察調査概要

別紙のとおり

参加委員（10人）

| | | | |
|------|-----|-----|---|
| 委員長 | 仲宗根 | 悟 | 君 |
| 副委員長 | 親川 | 敬 | 君 |
| 委員 | 花城 | 大輔 | 君 |
| 委員 | 末松 | 文信 | 君 |
| 委員 | 照屋 | 守之 | 君 |
| 委員 | 宮城 | 一郎 | 君 |
| 委員 | 新垣 | 清涼 | 君 |
| 委員 | 瀬長 | 美佐雄 | 君 |
| 委員 | 渡久地 | 修 | 君 |
| 委員 | 當間 | 盛夫 | 君 |

委員外議員

なし

議会事務局

議会事務局政務調査課主幹 城 間 旬

議会事務局政務調査課主査 玉 城 純

同行職員(執行部)

東京事務所主査 辻 裕 史

別紙（視察調査概要）

1月28日（火曜日）

1 東京都視察調査（午前9時30分～午前10時50分）

(1) 開会・沖縄県議会米軍基地関係特別委員長挨拶（仲宗根委員長）

仲宗根委員長が、東京都の対応に対するお礼及び今回の調査目的等について説明した後、参加委員からそれぞれ自己紹介を行った。

(2) 東京都議会議会局管理部長挨拶

藤田聡議会局管理部長から都議会会派の構成やペーパーレスの取組及び歓迎の挨拶をいただいた。

(3) 調査事項の説明

ア 基地対策等について（説明：櫻井都市整備局基地対策部基地対策課長）

○ 横田はもともと日本陸軍の拠点だったが米軍に接收された。東京都でもいろんなところが基地になった。その後返還等が進み、現在7か所の施設がある。赤坂プレス・センター、横田飛行場、府中通信施設、多摩サービス補助施設—これはレクリエーション施設。それから通信所が硫黄島と大和田。あとニューサンノー米軍センターという米軍関係者等が専用で泊まれるホテルが港区にある。

○ 私どもとしては、基本的に基地は返還してもらいたいという姿勢で一日米地位協定上の条項に必要ななくなれば返還するという規定があるので、それを踏まえ、常に必要性を検討し、返還するよう要請している。ただ、なかなか難しく、最近では平成28年に八王子市の由木通信所が返還された。

○ 赤坂プレス・センターは港区六本木にあってヘリポートを併用しており、隣が新国立美術館なのでヘリの騒音の苦情がそれなりにある。

なぜプレス・センターなのかというと、星条旗新聞はここで作っている。日本占領後に朝鮮戦争が起こったとき、星条旗新聞を初めて発行したらしいが、そのときの拠点がここだったので、なかなかこの場所を離れ難いと。星条旗新聞は世界の5地域で作っていて、ここではインド太平洋軍内の話題で作っている。

赤坂プレス・センターや横田には在日米軍がいるため、返還という

ことは正直難しいというのが現状である。

- 在日米軍との連携として、赤坂プレス・センターのヘリポートについては、災害時における救援物資の搬送拠点と島嶼地域の緊急患者の都心病院への搬送拠点として使用できるよう、協定を締結している。

あと、災害訓練のときに神奈川県座間の在日米陸軍、横須賀の在日米海軍に参加してもらって、緊急物資の輸送を指定の場所に届けるということをやっている。

- 国や米軍への要請活動等では、国の施策及び予算に対する提案要求と渉外関係主要都道府県知事連絡協議会—いわゆる渉外知事会での要望活動を行っている。それからもう一つ、5市1町と東京都で構成する横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会で要請している。

令和元年12月20日に要望を出しており、要望事項は全部で10項目ある。まず1番目は基本的に基地の整理・縮小・返還と米空母艦載機着陸訓練—いわゆるFCLPを実施しないこと。それから2番目の騒音防止対策の推進、3番目の基地の安全対策の徹底と航空機事故の防止。それから自衛隊の航空総隊司令部が平成25年以降、横田にいたのでその配慮関係。要望事項を追加したものではオスプレイの配慮関係。それから感染症の拡大防止措置、情報提供、予算関係、航空機に関する環境調査の実施。最後に日米地位協定に関すること。

このような流れで防衛省と北関東防衛局に直接要請している。

- 私どもは横田基地の軍民供用化を進めていて、オリンピック・パラリンピック期間の横田基地の一時使用を要請しており、実際に日米合同委員会で議論をしているので、今はそれを見守っている状況である。

イ 横田空域の返還等について（説明：藤野都市整備局都市基盤部交通企画課課長代理）

- 横田空域については都市基盤部交通企画課で所管しており、航空施策の業務の一つとして横田空域の返還がある。

航空施策自体は一例えば今一番大きなトピックは、羽田空港の容量を拡大するために、今まで南風の際には海のほうから進入するという運用を、都市側のほうから入れることにより容量を増やすことができるという国土交通省の施策がある。それを東京都の立場で地元の区

市町村と国土交通省をつないだり、あるいは協議の場を持つような業務をしている。

- 平成11年に石原慎太郎前都知事が就任してから、航空政策が東京に必要なであるという認識の下、立ち上げられたのが交通企画課である。

平成12年11月に東京都の航空施策をどういうふうに進めるべきかということで、航空政策基本方針を立てた。これには東京都はどのような姿勢で航空施策に取り組むかということをもとめている。この中に空港運営と空域の検討という項目があり、ここに横田空域が出てくる。

その当時の横田空域についての都のスタンスは、「横田飛行場の空域が経路設定障害になっています。現在、横田空域は米軍が管理しています。平成4年、運輸省と米軍との協議の結果、横田空域の高度制限が見直され、羽田発北陸、中国、北部四国、北部九州方面行きの便が横田空域に入らず、上空を通過できることとなりました。ただし、羽田から大阪方面行きの一部の路線は現行でも横田空域に入っています。しかし、横田空域の上空を飛行するためには、東京湾の上空で高度を稼がなくてはならず、航空各社コスト増になっています。そのため、飛行経路の複雑化、複線化や新設が可能となるよう、横田空域の縮小、返還が必要です。」ということで、このときには横田空域は塗り壁のような空域—もともと2万3000フィートだったところを削って、1992年には1万8000フィートという状態だった。それが平成20年9月25日に階段状の横田空域になった。

安全で効率的で騒音域の少ない航空交通を確保していくためには、やはり全面返還が必要というスタンスである。

- 全面返還をしていただきたいということで提案要求書、6月と11月に国土交通省、それから外務省、防衛省に対して要求している。

国土交通省からは現行の横田空域を減らしたとしても南側に市街地があるため、陸域の影響等を考えると、どちらにしろ横田空域を飛び越えるような高さで定期便を運航しなければならないという認識を持っているので、ある程度の成果は出ているのではないかとのことである。

- 航空局の施設ごとで空域を管制している部分があるので、なるべく東京進入管制区の羽田のコントロールで一元的にできるように再編し

ているということも聞いているので、やはり空域を一元的に効率的に運用するという意味では、横田空域を返還してもらった上で一元化できればいいと考えている。



(4) 質疑応答の概要

説明終了後に仲宗根委員長進行の下、質疑応答を行った。

Q 私どもも事件・事故があるたびに、抗議をして改善を求めているが、なかなか改善されない。この要望書を出して、その効果というか、成果というのはあるか。

A これはいわゆる総合的な要請である。事件・事故等があったとき、あるいはオスプレイの配備があったときなど、そういったことに対しては逐一要望書を出している。やっтерことは多分沖縄県さんと同じである。正直言って、効果というのはなかなか難しいと私どもも痛感している。

Q 基本的に基地は返してほしい、横田空域も全面的な返還を求めている。全面的な返還というと下の部分—基地も返してほしいということにつながると思うが、そういうスタンスで臨んでいるという理解でよいか。

A これは国への提案要求できちんと出している。都としては返還を求めている。もちろん安全保障というのは国の専管事項という考えがあり、持っているが、日米地位協定に基づいてきちんとその必要性の精査をしてほしい。必要がなくなったら返還すると日米地位協定に書いてあるので、それを実行してほしいということである。

横田は一行くとわかるが結構な市街地で貴重な都内の土地である。横田の滑走路は3500メートルあって、羽田空港と変わらない。こんな広大な滑走路を持っているところはなかなかない。ヘリコプターから見ると

横田が広大だとよくわかる。そういうことも含めて、きちんと検討いただきたいという趣旨である。

Q 首都東京の力というのは大きいと思うが、東京都等がまとまって横田空域の全面返還、横田基地の返還を求めて動いたら国は聞くとと思うが、いかがか。

A そうあっていただきたいけれども、非常に何というか、すごく丁寧に対応はしていただけるが—毎年2回、防衛省にしろ外務省にしろ話をし、東京都はこういう思いでいるので、ぜひ返していただきたいという話はするけれども、昨今の国際情勢であるとか、米国の考え方というところから、なかなか進捗が望めない現状であるという説明以上のものは引き出せていない。

丁寧ではあるけれども、なかなか手応えが感じられない。あくまで地方自治体の一つ、そういった状況である。

Q 沖縄にも広大な嘉手納飛行場があるが、そこでは本来、パラシュート降下訓練はやらないという日米合意があるが、年に数回訓練をやっている。横田でも一頻度的にどうなのかわからないが、パラシュートの訓練はあるのか。

A 横田は年に数回、下手したら10回以上やっている。パラシュート部隊の訓練と航空機輸送部隊の訓練と両方あって、パラシュート部隊の訓練は1週間以上続く。それは事前に情報提供があつて、訓練をやるということは分かるが、輸送部隊が輸送訓練の一つとしてパラシュートを落とすときは人員だけじゃなくて、物資も含めて事前に情報提供もなく勝手にやる時がある。そういった訓練も含めると年に十数回やっている。

なぜ横田でやるのかと聞くと、基本的に足場がいい。この辺では東富士演習場があるので、そこで訓練をすればいいのではないかと聞くと、その優先順位としては1番が海兵隊、2番目が自衛隊、横田は3番目以降なので勝手に使えない。いずれにしても、富士の演習場は岩場とかもあるので、横田は広大な平地で滑走路も含めて整備されているので、着地するときの安全性が全然違うと言われている。

実は都としては訓練をやめてくれとは言っていない。それはある意味で安全保障は国の専管事項の一つという整理があつて、もちろんそれは各県さんの知事の視線によって違ってくると思うが、やるからにはちゃんと対策して、事前に情報提供してということである。

Q PFOS、PFOAの関連で東京都として、この問題が発覚して、どういう要望、申し入れをされているのか。例えば立入調査をさせてくれとか、どのような対応をされているか。

A PFOSの話が出てからずっと基地内の井戸の調査結果を教えてくださいと言っていて、一番は横田の現状を知ることが大事だと思っている。

立入調査については嘉手納でも要請しているが、なかなか実現できないことも知っている。

私どもも地元の自治体と話をしているが、日本の基準がないというところもあって、何を根拠に濃度が高いか低いかっていうこともなかなか言えないじゃないかと。

今のところはまず、基地内の井戸の濃度の情報提供をしてほしい。沖縄タイムスの記事に調査結果が出ているので、その調査結果をまずくれないかということをお願いしている。



2 昭島市視察調査（午後 1 時15分～午後 2 時15分）

(1) 開会・沖縄県議会米軍基地関係特別委員長挨拶

仲宗根委員長が、昭島市の対応に対するお礼及び今回の調査目的等について説明した後、参加委員からそれぞれ自己紹介を行った。

(2) 昭島市議会議長挨拶

大島ひろし昭島市議会議長から全国基地協議会の取組等及び歓迎の挨拶をいただいた。

(3) 調査事項の説明

ア 横田基地の運用状況及び軍人・軍属による事件・事故の対策等について（説明：青柳企画部基地・渉外担当課長）

- 横田基地の概要について一極東各地に展開している米軍の部隊及び基地に対する物資と輸送中継基地及び地域の中核基地となっており、平成24年3月に航空自衛隊航空輸送隊司令部及びその関連部隊が横田基地に移転をしている。現在は日米共同基地として運用が行われている。

横田基地の周辺市町は5市1町、諸問題について様々な対応を行っている。基地への提供面積においては、当市は2万1000平米、構成比は0.3%になっている。

施設内容について、在日米軍関係は米空軍第374空輸航空団、それから使用部隊としては在日米軍司令部、第5空軍司令部等々となっている。また、航空自衛隊の関係で航空総隊司令部を初め、様々な部隊が運用に携わっている状況である。

在日米軍の人員については、平成28年11月現在で軍人・軍属、家族を合わせて約7900名程度がいる。

- 当市と基地の位置としては、横田基地の南側に当市がある状況となっている。市の中央に飛行経路がちょうどあって、昭島市の上空を通過をして基地のほうに着陸等を行っている状況である。

こうしたことから長い間、航空機騒音の被害や基地に起因する事件・事故との不安等を常に抱えている状況もある。

- 米軍基地の運用状況―基地における演習、訓練の内容及び回数については、直近3か年の訓練になるが、人員降下訓練を初め、基地内で

の攻撃等を想定して実戦的な即応対応訓練等を実施している。また、日米施設部隊による共同訓練、滑走路等の被害復旧訓練等々を実施している。そのほかPASの試験放送や部隊別即応訓練等々がある。

- 横田基地所属の軍人・軍属による事件・事故の概要及び対策については、近年、多くの事件・事故等というのは発生していない。

人員降下訓練におけるパラシュートの落下事故ということで、平成30年度に3回ほど事故があった。1回目が平成30年4月に訓練中のパラシュートが開かずパラシュートの一部を切り離したことによって、その一部が羽村市内の中学校に落下した事故が発生した。次に、平成31年1月8日、9日と2日連続で一メインのパラシュートが機能しなかったため、そのパラシュートを切り離して予備のパラシュートで着地をしたということが起こっている。またその翌日に、やはりメインのパラシュートは機能しなかったため、予備のパラシュートを使用した際に畳み込んでいたナイロン生地が風にさらわれて、不明になったという事故が起こった。

ここ数年の中では幾つか、こういったものが起きているという状況である。

- 事件・事故の対策については、周辺の5市1町で構成をしている横田基地5市1町基地対策連絡会、あるいは5市1町に東京都を加えた、横田基地に関する東京都等周辺市町連絡協議会、こういった協議会があるので、この枠組みにおいて文書要請等を実施をしているところである。

どちらの枠組みで対応するか、行動要請なのか、文書要請なのか、また要請先をどこにするのかといったところについては、事件・事故の大きさや影響等を考慮する中で、構成団体と協議をして決定をしている。

要請活動については事件・事故があった際に、その都度時期を逸することなく行っているが、それとは別に定期的に要請等を行っている。

- 航空機の離発着の回数等については市に通知されていない。参考になるものとして、平成30年度の横田基地航空機騒音調査結果がある。

1つ目の固定調査測定地点については市役所—この建物の屋上と拝島第二小学校屋上、それぞれ飛行直下にあるところで固定調査を常時

行っている。

拝島第二小学校は地域の北側で一番基地に隣接している。この2か所は通年の固定調査をして、それから4か所を3か月ローテーションをしながら移動調査で測定をしている。

測定結果の概要として、拝島第二小学校の平成30年度、測定回数が1万1281回となっている。平成26年度は1万574回、平成29年度は9274回ということで、過去4年間の測定回数は減少傾向にあったが、平成30年度については、やや増加に転じている。今年度はまだ年度途中であるが、昨年度と同様の傾向になっている。



(4) 質疑応答の概要

説明終了後に仲宗根委員長進行の下、質疑応答を行った。

Q 横田基地で部分返還とかそういったものがこれまであったか。

A 飛行機を誘導する土地を占有しているが、ここは全然使っておらず、ただの林になっている。それについて国と米軍がやり取りしているが、なかなか返還が進まない状況である。

米軍が使っていない土地があれば、市としても返還された後に何か利用したいと考えている。

Q 横田でタッチ・アンド・ゴーの訓練もやられているか。

A 過去にはされていたようだが、ここ数年はこれまでの要請活動という部分もあるのかもしれないが、タッチ・アンド・ゴーはなくなった。

それに替わって旋回飛行訓練とか低空での飛行訓練が頻繁に行われる

ようになってきたと実感している。

騒音に起因する部分とか、低空で飛んでいるのではないかという苦情も多くなってきている。

Q 昭島市でも日米地位協定についての議論はあるか。

A 日米地位協定の見直しの部分については平成30年の全国知事会の提言等もあって、そうした提言の趣旨等を踏まえて、先ほど申し上げた5市1町、あるいは東京都を含めた枠組みの中で、要請活動を行っているところである。

Q 宜野湾市ではCH53のヘリコプターが滑走路を八の字で飛ぶ訓練が多い。ヘリの操縦席を見たときにパイロットの顔が見えるくらいの距離で飛んでいる。こちらでも低空飛行がされているということだが、そういう距離感というのはいかがか。

A この庁舎屋上に航空機騒音測定器があって、それを確認するために上がったときに、ちょうどここを通って横田基地に着陸する体勢だったので、本当にパイロットの顔が見える距離だった。通常の旋回飛行訓練等では顔まで見える距離ではないが、飛行高度については守られていないのではないかという状況にある。

Q 昭島市は水が御自慢らしいが、PFOSについての市民の反応はどうか。

A 昭島市の水から宣伝させていただくと、東京都は基本的に都水ということで一元化されているが、昭島市は深層地下水100%の水をずっと利用している。地上150メートルから200メートルの地下水をくみ上げているということで、市においても市民においても宝ということで自慢すべき資源であると認識している。

そうしたことからPFOS等の影響—本市は水道事業を単独で行っているので水源について調査したが、特に有害物質が検出されることはなかった。

ただ、横田基地近隣の井戸でもPFOSが検出されているので、今後も定期的に昭島市の地下水脈の水源の調査等を行っていきたいと考えている。



3 横田基地視察調査（午後2時45分～午後4時15分）

(1) 開会・沖縄県議会米軍基地関係特別委員長挨拶

仲宗根委員長が、横田基地の説明・対応に対するお礼及び今回の調査目的等について説明した後、参加委員からそれぞれ自己紹介を行った。

(2) 第374空輸航空団広報部長挨拶

プレモ第374空輸航空団広報部長から歓迎の挨拶をいただいた。

(3) 調査事項の説明

ア 横田基地の概要について（説明：高橋広報部渉外官）

- 横田基地は第374空輸航空団と部隊が指揮・統括している。インド・アジア太平洋地域を管轄しているのが太平洋軍である。

西太平洋地域の中で空輸のハブとして機能している部隊が第374空輸航空団である。

横田基地の面積はおよそ2000エーカー、東京ドームに換算すると約155個分。基地のおよそ4分の3は空港と関連施設ということになる。残りに事務所、住宅、それから病院及び学校等が点在している。

基地の人員構成としては空軍の兵隊が約2900名。それから空軍以外の陸・海・海兵隊が約50名。扶養家族が約4300名。アメリカの民間人が450名、日本人従業員が約1900名。

2012年、横田基地に自衛隊の部隊が移転して来た。現在、自衛隊員は約1000名。パートナー部隊に所属してる人が約950名、そのほかは

契約業者200人ということで、これら全てを合わせると約1万1750名ほどになる。これらを総称してチーム横田と呼んでいる。

パートナー部隊というのは第374空輸航空団の隷下ではない部隊で、この横田に多数所在している。例えば、USFJ—在日米軍司令部もその一つで横田基地に所在している。

- 我々、第374航空団のミッションはインド・アジア太平洋地域における機敏な空輸作戦により、迅速な地球規模の機動力を展開する。簡単に言えば、航空機を使って人員・物資などを必要なところに必要なときに必要なだけ届けていく。これが我々の任務である。

- 第374の隷下に大きな部隊が4つある。

まず、第374運用群。横田基地に配属されている航空機は3種類あって、これらの航空機を運用する部隊である。C130J、C12J—小型の輸送機、そしてUH1ヘリコプター。C130Jはたくさんの物を一度に運ぶことができる。C12Jは主に人員を輸送する。また患者の救急搬送にも使うことができる。UH1ヘリは政府や軍の高官たちを都内や近距離に運ぶときに使用する。災害時もこちらを使用して、状況把握の任務を行う。

次に、第374整備群。これは横田基地で運用している航空機の整備を行う部隊。C130Jのエンジン等の整備を行っており、嘉手納に配備されているC130のエンジンもここで整備・点検を行っている。

3つ目に、第374使命支援群。4つの隷下の中で一番大きな部隊。この部隊が担当している任務は基地のインフラ全般を担っている。具体的には基地の警護、通信、情報管理、施設の修理等の業務である。

最後が第374医療群。横田には1万人以上の人がいるので、医療群が病院を運営している。

- 米軍はインド・アジア太平洋地域の中でも多くの国と同盟関係を結んでいるため、それぞれの部隊と共同演習を行っている。

演習の目的は総合的な運用性を高めるということはもちろん、同盟国の隊員が定期的に演習を行うことにより、相互理解を深める役割も果たしている。

- 我々米軍にとって非常に大事な任務がある。人道支援と災害救援の

2つ。2011年3月11日の東日本大震災直後、横田基地を拠点としてトモダチ作戦が展開された。様々な地域で起こる災害の際には、我々の輸送機、我々の人員を派遣して、現地で必要な支援を行っていく。

- 交流活動等、地域との関わりについては、横田基地は5市1町、6つの自治体に囲まれており、6つの自治体の人口は合わせて50万人いる。近隣周辺の自治体の協力なしに我々のミッションは行うことができないので、自治体との関係維持のために、お互いにコミュニケーションを図ることを心がけている。



(4) 質疑応答の概要

Q 隊員のローテーションは何年くらいか。

A 人によって違う。例えば将校、司令官、下士官、それぞれによって任期が違う。平均的なところで将校は2年、下士官は最長で4年くらい。

Q 在沖米軍の場合、駐留している軍人・軍属等の数字は公表していないが、なぜ横田基地は公表できるのか。

A 我々のミッションというのは空輸や物資、人員の輸送である。運用上の安全に係る情報は別として、我々はできるだけ情報を公開する努力をしている。

Q 横田といえば、在日米軍司令部の基地だと思っていたが、在日米軍司令部はどのような役割があるのか。

A 第374空輸航空団と在日米軍司令部は別の部隊なので、私たちが説明することはできない。それについては在日米軍司令部に問い合わせさせていただきたい。

(5) 基地内視察

質疑終了後、マイクロバスに乗車し、滑走路等を視察した。



1月29日（水曜日）

4 綾瀬市視察調査（午前8時30分～午前9時15分）

(1) 開会・沖縄県議会米軍基地関係特別委員長挨拶

仲宗根委員長が、綾瀬市の対応に対するお礼及び今回の調査目的等について説明した後、参加委員からそれぞれ自己紹介を行った。

(2) 綾瀬市議会副議長挨拶

橘川佳彦綾瀬市議会副議長から全国基地協議会の取組等及び歓迎の挨拶をいただいた。

(3) 調査事項の説明

ア 綾瀬市の基地対策について（説明：足立基地対策課長及び比留川基地対策課総括副主幹）

- 本市の概要について、本市は神奈川県ほぼ中央部に位置し、行政面積が22.14平方キロメートル、市内には3本の川が流れている。地形は比較的平坦であり、市の北東部に厚木基地がある。市内には電車の駅がないため、住宅地の開発は市外の駅に近い南部、北部、西部で進んだ。市の南部の住宅地は、滑走路の延長線上となっており、騒音の激しい地域となっている。

- 厚木基地の沿革について、厚木基地は昭和16年に建設が開始され、本市や大和市の一部の約500ヘクタールに及ぶ広大な敷地に昭和16年、相模野海軍航空隊や高座海軍工廠が設置され、昭和25年には米海軍厚木航空基地として使用開始された。昭和45年に米軍の海外基地の再編計画が発表されたことにより、飛行場の大部分が日本側に返還され、昭和46年に米海軍は米海軍厚木航空施設に名称を変更し、海上自衛隊が厚木航空基地として日米共同使用を開始し、現在に至っている。

昨今の情勢としては、平成18年5月に日米両政府間で合意された在日米軍の再編計画により、平成30年3月に空母艦載機部隊が岩国基地への移駐を完了した。

厚木基地の概要になるが、提供面積は約500ヘクタールで、そのうち約80%の約395ヘクタールが綾瀬市分となっている。これは本市の行政面積の約18%弱を占めている。基地に所在する部隊としては、米海軍は空母ロナルド・レーガンに艦載されている第5空母航空団のヘリ部隊などがある。海上自衛隊については、航空機部隊の航空集団司令部とその傘下の第4航空群などがある。

- 本市の基地対策については、4つの項目を柱として、市議会や市民の各層の代表者で組織された協議会である綾瀬市基地対策協議会と連携し、基地問題の解決に向け、国や米軍等関係機関に働きかけを実施している。

市と議会の活動としては、厚木基地に関する要望書による国への要請活動を実施している。要請内容について、1つ目の基地の整理・縮小・返還はゴルフ場地区やピクニック・エリアなどについて返還を求めている。特に西門南側地区については、基地が所在することにより発生している市内交通混雑の緩和対策と東名高速インターチェンジの新設に伴い、交通量の増大に対応するため、市内道路網の整備に必要な措置として早期に返還を求めている。

2つ目の騒音対策については、市内6か所に騒音計マイクを設置し、24時間騒音測定を行っている。厚木基地では基地西側を飛行経路とすることが多いため、基地に着陸する場合、綾瀬市上空で旋回をすることになる。測定により得られたデータは、市のホームページで公開したり、各種要請の際に騒音の発生状況を説明する資料として活用している。

3つ目の市民の安全対策については、航空機事故の防止を図るため、

航空機の十分な整備・点検やパイロットの安全教育の徹底を求めている。また、万が一事故が発生した場合は、速やかに情報提供するとともに早急な原因究明と公表、さらに安全対策が確認されるまでの飛行停止を求めている。

4つ目の財源確保と助成措置の拡大については、市内に厚木基地が所在することにより、道路、公園等の都市基盤整備や財源の確保など、財政上支障を来していることから、市民の生活の安定と福祉の向上を図るため、国に対し、法律に基づく助成金等の増額、制度の拡充、またまちづくりへの影響を加味した周辺整備を講じられるよう求めている。

- 陸上空母着陸訓練は、空母が横須賀に入港の都度、艦載機が厚木基地に飛来し、基地の滑走路を空母の甲板に見立て、パイロットの空母着艦の技量を保つため、昭和57年から行われるようになった。厚木基地でのFCLPは異常とも言える騒音が頻発して発生することから、昭和57年の訓練開始以降、県や本市を初めとする基地周辺自治体が厚木基地に代わる訓練施設の提供を国に粘り強く求めた結果、国は硫黄島を訓練施設として決定し、平成元年から着工、建設に着手した。平成5年3月末には全ての施設が完成し、同年9月からはフルスケール25機、400人体制で訓練の一部が実施され、平成14年2月には、合衆国政府は引き続き、できる限り多くのFCLPを硫黄島で実施するとの事項が日米両国政府の了解事項とされたところである。以後も硫黄島の天候等の都合により、厚木基地で実施されることがあり、最近では29年9月1日から5日までの間5年ぶりに実施された。

県と基地周辺9市により、国に対し二度と厚木基地では着陸訓練は行わないよう要請を行い、以降現在までのところ、訓練は実施されていない状況である。

神奈川県内における米軍及び米軍人等による事件・事故の発生件数についてになるが、近年いわゆる凶悪事件や当事者が重篤な状態となる交通事故の発生はない。

航空機事故については、平成29年にいずれも厚木基地で離陸等をした米軍機の部品遺失が発生し、平成30年には厚木基地で離陸直後の米軍ヘリコプターから窓が落下した。令和元年には、キャンプ座間ヘリポートに着陸する米軍のヘリコプターから生じた強い吹き下ろしの風が原因と見られる、基地近傍の家屋内の調度品破損事故が発生したが、

現在、国が事実関係を確認している状況である。

厚木基地における着陸、離着陸等に対する管制回数については、厚木飛行場に離着陸する航空機と、飛行場近傍を通過する航空機に対して、管制上対応した回数である。

米空母艦載機の移駐前の29年度と移駐後の30年度で比較すると、管制回数は両年度とも約3万4000回で変わらないが、そのうち30年度の米軍機等の回数は29年度と比較して約3000回少ない約1万4000回であり、比率で約10%の減少となっている。移駐後の米軍機等の飛行回数は明らかに減少している状況である。



(4) 質疑応答の概要

説明終了後に仲宗根委員長進行の下、質疑応答を行った。

Q 返還を求めている区域の西門南側はピクニック・エリアだとか、ゴルフ場の部分があるが、現状、協議が進んでいる—返還するような方向があるのか。

A 返還について結論から申し上げますと、これは全く俎上にのっていない。このゴルフ場とピクニック・エリアは、昭和の50年代からずっと要請をしている。また、道路の部分も求めている。西門南側については、インターチェンジの整備が進んでいる中で国に申し入れるようになったが、こちらについても国から具体的な返還についての話は全くない状況である。

Q 米軍と自衛隊の共同使用だと自衛隊が管理しているのか。

A 滑走路等の大部分は自衛隊が管理しているが、米軍基地の米軍人等が居住しているユーティリティー等の大部分については、米軍が管理している。したがって、入門等に関しても、ほとんど米軍のセキュリティー

上の問題で全てやっている。そういった意味では、米軍の管理権のほうが強く働いているのかなと感じるところがある。



5 外務省北米局日米地位協定室調査（午前11時～正午）

(1) 開会・沖縄県議会米軍基地関係特別委員長挨拶

仲宗根委員長が、外務省の対応に対するお礼及び今回の調査目的等について説明した後、参加委員からそれぞれ自己紹介を行った。

(2) 外務省北米局日米地位協定室首席事務官挨拶

西田日米地位協定室首席事務官から歓迎の挨拶をいただいた。

(3) 調査事項の説明

ア 日米地位協定について（説明：西田日米地位協定室首席事務官）

○ 日米安保がなぜあるか、日米同盟がなぜ必要なのかということをお説明したい。我が国を取り巻く安全保障環境は非常に厳しいということで、直近では北朝鮮のミサイル問題、さらに中長期的には中国の軍事力の強化ということがある。そういった中で我が国の防衛力のみでは多様な脅威に対処し切れないということが実情であり、自衛隊のみでは抑止力としては不十分のため、日米安全保障条約の下、米軍の前方展開を確保し、その抑止力によって我が国の安全保障を確保することが必要だということが外務省の認識である。

○ 北朝鮮の核兵器に関しては、過去6回核実験を行っている。そうい

った中で核兵器計画が相当に進んでいると認識している。具体的には小型化、それからミサイルの弾頭に載せられる状況にあるのではないかという可能性が指摘されている。

弾道ミサイルについては、2016年、2017年は年間20発以上実験に成功している。その結果として、長射程化、飽和攻撃のための必要な正確性や運用能力の向上、秘匿性の追求、発射形態の多様化などが進んでいる。

具体的には潜水艦から撃つなどもあるし、弾道ミサイルを撃つという兆候を示さないような技術が進展していると考えている。

テポドンなどがニュースを騒がせるが、ノドンやスカッドといったいわゆる短距離・中距離弾道ミサイルが日本一東京、沖縄を射程に含めている。こういったミサイルは極めて数が多い上に、テポドン等と比べたときに精度が非常に高い。

- 中国の国防費については、量、質ともに向上している。国防費の推移は30年間で約48倍、日本の国防費が現在、約5兆70億円であるが、中国はその4倍の20兆円を超えた国防予算を持っている。これは公表ベースなので、実際はさらに多いのではないのかということがある。

質でいうと、例えば戦闘機に関しては、中国は852機持っていると言われており、日本は302機なので日本の2.8倍以上もある。潜水艦は日本が18隻に対して47隻。新型駆逐艦についても日本よりも多く持っているし、最近では国産空母を運用している。

最近の中国の活動というのは非常に活発化していて、日本の周りを航行するというのみならず、特に多いのは沖縄－宮古島間を通過して、頻繁に太平洋に進出しているというのが現状である。また、中国公船が日本の領土である尖閣諸島に2012年9月以降、毎月接続水域内に入っており、頻繁に領海内にも入っている状況である

海のみならず空でも、冷戦期以降のいわゆる自衛隊のスクランブル発進の回数－ロシア機と中国機に対するスクランブルについては、平成15年まではロシアが圧倒的に多くて、北海道の周りなどが多かったけれども、平成22、23、24年あたりからは逆転して、今では我々が対処しているスクランブルの半分以上は中国機となっている。

- そういった中、日米安保条約についてになるが、まず日米安保条約の目的は我が国及び極東の平和と安全の維持である。第5条において、

米国による対日防衛義務が定められている。これに対して日本の対米防衛義務というのではない。第6条の我が国による施設・区域提供義務、これによって双務的な義務関係、双務的な同盟関係にあると認識している。

この日米安保条約の第6条で施設・区域を提供するとした上で、2つ目の課題となる施設・区域の使用並びに日本国における合衆国軍隊の地位は別途の協定で規律されるという規定があつて、その別途の協定が日米地位協定とその合意議事録、ないしは日米合同委員会における合意となる。

日米地位協定は御存じのとおり、1960年に署名・発効しているが、合意議事録、これについても同じタイミングで国会に審査していただいて、同じく承認・効力が発生している。実態上、合意議事録については案文そのものが、国会の承認をいただいている。

さらにその細目を定めるものとして、日米合同委員会が設立されている。このような仕組み上、日米地位協定の下に合意議事録、ないしは日米合同委員会があるので、日米合同委員会の中での合意というのは日米地位協定の範囲内ということである。

- 沖縄県を含め全国知事会から、また、いろいろなところから日米地位協定を見直すべきではないか、改正するべきではないかという声をいただいている。政府の基本方針として地位協定については、これまで手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところと考えており、引き続き、そのような取組を積み上げることによって、同協定のあるべき姿を不断に追求していく考えである。

これまで運用の改善を説明させていただいたが、2015年9月の環境補足協定、2017年には軍属に関する補足協定という形で更新、修正を行っているので、そういう意味では運用とは一つ次元の高いものができたのではないかと考えているが、地位協定の運用において、様々な声をいただいているので、引き続き米側にしっかりと我々の立場を申し入れていきたい。



(4) 質疑応答の概要

説明終了後に仲宗根委員長進行の下、質疑応答を行った。

Q P F O Sについては日本に基準がないので規制ができないとよく聞か
が、米国には基準がある。この間事故が発生して、消火剤を使ったけれ
ど回収したという報道があったが、県でその調査をさせてもらえない。
この辺が県民に非常に不安を与えている。環境補足協定も締結されてい
るので、そういう意味ではやはり調査をさせて明らかにして、そして対
策を考えていくという手順を取らないと、県民あるいは国民の理解は得
られないと思う。そこら辺はどういう対策というか、方向性を持っている
のか。

A P F O Sについては、皆様に不安を与えていると思っており、どのよ
うな水を飲んでいるのかということについては、まさに生活に直結する
話であるので、これは早急に取り組まなければいけないものだと考えて
いる。

P F O Sに対する米側の立場であるが、現在、国防長官の下、P F O
Sのタスクフォースを立ち上げている。聞いている話では、1月、2月
のどこかで報告書を出すということである。その中に現状どうなってい
るのか、今後どうしていくか—報道にあった今後使用しないといった話
も含めて、報告書に入ってくるのではないかと推測している。

先ほどおっしゃられた事故について我々が聞いたのは、いわゆる職員
が倉庫の掃除なのか、整備なのか分からないが、そのときに誤って消火
剤を噴射してしまったということで、極めて微量ではあった。また、施
設区域外に漏れいしていないと伺っている。そういったものであっても、
非常に不安になると思う。

在日米軍は国防省の報告書を踏まえて対応したいと言っているので、我々としても報告書を受けて、しっかりと米側と調整していきたくて思っており、米側のみならず、防衛省や厚労省ないし環境省とも連携して、しっかりと数値を確認して、体制を取っていきたくて思う。

立入調査、そこは環境補足協定ないし今までの立入合意の一落とし穴というか、うまくはまらないものがPFOSになっている。

Q 基準がないとはいえ、報道一学者の解説によると、やっぱり有害であるということが明らかになっている。そういうものを基準がないから放置するということは、国民の健康を守るために一それからこぼれたものが地下に浸透して何年か後に出てくるか分からない。次の世代に影響を与えるかもしれない。そうであればこそ、環境補足協定で協議する、調整する一皆さんと米軍が調整してもらって、国として国民の健康を守るために調査を、そういう体制を取っていただきたい。国民を守るための地位協定であるはずだから、しっかりと国民の健康を守るような取組をしていただきたいと思っている。

A PFOSについては沖縄県も含めて、全国的な調査を行うことになっていて、環境省と厚労省がやることになっている。数字を公表することになると思うので、政府としてそこについてはしっかりとやらせていただく。

また先ほど環境補足協定で立入りはなかなか難しいということも申し上げたが、様々なやり取りの中でPFOSを大きなテーマの一つとして議論している。引き続き米側としっかりと協議していきたくて。

Q 日米合同委員会の情報開示はされているのか。

A 日米合同委員会でどういったやり取りが行われているのかということについては、過去のSACO合意でどういった議論をしたかということも可能な限り公表していこうとしている。

それを受けて、外務省でも日米合同委員会での合意や議事録をホームページに掲載している。全て網羅的に掲載しているわけではないが、米側と調整ができているものについては掲載している。

最近の例を申し上げますと、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練について例外的な場合にはパラシュート訓練を実施できるという日米合同委員会合意が、どういう形で合意されたのかということについて、議事録を出すべきではないかと国会でも議論されている。

皆様の御指摘を踏まえ、出せるものはしっかり出していく、米側と調整していこうと思っている。



以 上